

資料等の利用 Use of Materials

資料の利用上の注意

1. 資料の取り扱い方

- ●借りた資料は、返却期限内に返却してください。
- ●館内で閲覧した資料は、元の場所にもどしてください。異 なった場所に返却すると、次に利用したい方が探し出せな くなります。返却場所が分からなくなったときは、カウン ターまでお持ちください。
- ●借りた資料を友人に貸したり、友人の学生証で資料を借り たりしないでください。延滞したときのペナルティや紛失・ 破損時の弁償は、データ上利用者である方の責任になりま す。

2. 汚損·破損·紛失

資料は、大学の貴重な財産です。資料への書き込みや切り抜 きは、絶対にしないでください。

資料を汚損・破損・紛失したときは、速やかに図書館スタッフ まで申し出てください。この場合、同一の資料を弁償してい ただくか、時価をもって弁償金を申し受けることがあります。

3. 資料の複製

図書館資料を複製する際は、『資料複写申込書』に記入のう え、以下のことを厳守してください。

※『資料複写申込書』は、カウンターに設置しています。



- は、発行後相当期間を経たもの(次号が発行されたも の、または発行後3ヶ月を経たもの、等)に限る。
- ●コピー部数が、1人につき一部のみであること。
- ●複写の目的が、利用者の調査研究のためであること。
- ●有償無償を問わず、再複写または頒布しないこと。
- ●著作権上問題が発生した場合は、その一切の責任を 複写した本人が負うこと。

2 貸出期間と冊数

1.通常期間

	資料区分		学群生	大学院生
	図書	図書 ※1	2週間	
		1階話題本	1 週間	
貸出期間	維誌		1 週間	
			新着雑誌のみ、17時~翌朝9時まで(一夜貸出)	
	視聴覚資料	CD・カセットテープ	2週間	
		上記以外の視聴覚資料	閲覧のみ	
	貸出冊数 ※2 氵	*3	10冊以内	15冊以内

※1 館内閲覧限定資料(禁帯出ラベルが貼られている資料、参考書架資料、同窓会書架資料)を除きます。

※2 音楽CD・未製本雑誌は、各5点以内とします。(上表の貸出冊数に含みません。)

※3 2大学(高知工科大学・高知県立大学)の図書館で借りた資料の合計冊数です。

2. 長期休業期間 長期休業期間の貸出・返却に関する詳細な日程等は、長期休業が近づきましたら、図書館ホームページや 館内掲示でお知らせします。そちらをご確認ください。

> 貸出期間が通常2週間の資料は、休業前から休業後の約2ヶ月間、連続して借りられます。 貸出期間 貸出期間が通常1週間の1階話題本も、約2ヶ月間、連続して借りられます。 雑誌は、通常通り(1週間)の貸出期間です。

学群生・大学院生ともに、5冊アップとなります。 貸出冊数 (学群生10冊→15冊、大学院生15冊→20冊)

3 資料の貸出・返却・返却期限の延長

資料の貸出・返却・返却期限の延長は、自動貸出返却機を利用します。 ただし、以下の資料は、自動貸出返却機を利用できません。カウンターへお持ちください。

- ●視聴覚資料
- ●付録付き図書
- ●最新号の雑誌 ●透明カバーの付いていない雑誌

[自動貸出返却機の操作方法]















1借りたい資料を置く(複数冊可)。

2貸出ボタンを押す。

3カードリーダーに学生証をかざす。

④ 画面に表示されたタイトルと冊数を 確認し、間違いがなければ 貸出ボタンを押す。

 5返却期限が書かれたレシートを とる。

注意

資料を返す

1.1

返却台

返却台は 自動貸出返却機の

下にあります。





1返却したい資料を置く(複数冊可)。

2返却ボタンを押す。

3画面に表示されたタイトルと冊数を 確認し、間違いがなければ 返却ボタンを押す。

 レシートを印刷するかしないか、を 選択する。

5 資料を返却台に置く。



ココがPOINT!

4が終了するまで、

本は動かさないで

ください。

自動貸出返却装置の本のタ イトル読み取りがうまくい かない時は、本をちぐはぐ に置いてみてください。



資料の返却期限を延長する







延長された返却期限 注意 5が終了するまで、 本は動かさないで ください。

1借りたい資料を置く(複数冊可)。

2延長ボタンを押す。

- 3カードリーダーに学生証をかざす。
- 4回面に表示されたタイトルと冊数を 確認し、間違いがなければ 延長ボタンを押す。

5返却期日が書かれたレシートを とる。



- ●延長回数は一度だけ
- 条件 ●返却期限内であること
 - ●資料に予約が入っていないこと ●借りている資料の中に、延滞している
 - 資料がないこと ●雑誌と1階話題本コーナーの資料は、 延長対象外

自宅からも延長できます

マイライブラリを使うと、自宅PCやスマートフォンからも延長できます。 ▶ マイライブラリ (P.27)





返却期限を過ぎても資料が返却されない場合は、延滞となります。 延滞資料があると、新規貸出や延長の手続きはできません。

5 資料の予約

借りたい資料が貸出中のとき、予約をすると、その資料を優先的に借りられるようになります。OPACの検索結果ページから手続きをしてください。

▶▶OPACで探す (P.14)

[OPACからの予約方法]

送られますので、確認してください。







6 資料の取り寄せ

高知工科大学永国寺図書館の資料や高知県立大学所蔵の資料を、取り寄せて借りることができます。OPACの検索結果ページから手続きをしてください。

▶▶OPACで探す (P.14)

[OPACからの取り寄せ方法]



7 資料の購入依頼(リクエスト)

図書館に所蔵していない資料の購入依頼 (リクエスト) を受け付けています。1人年間「学術図書30冊まで、その他の図 書10冊まで」です。雑誌・DVD・漫画は、リクエストできません。 図書館資料として適切だと判断した場合のみ購入手続きを進めるため、リクエストにお応えできない場合があります。

[リクエスト方法]



注意

- ●リクエスト資料は、1ヶ月程度で貸出の準備が整います。
- ●貸出できるようになりましたら、ポータルに登録しているメールアドレス宛に連絡します。
- ●資料の取り置き期間は【1週間】です。
- ●リクエストの取り消しは、マイライブラリから行ってください。
- ▶▶入手待ち資料のキャンセル (P.12)



8入手待ち資料のキャンセル

資料の予約、資料の取り寄せ、資料の購入依頼を取り消したいときは、マイライブラリから手続きしてください。

[入手待ち資料のキャンセル方法]





新聞の貸出はできません。館内でご利用ください。

今日の新聞は1Fブラウジング コーナーにあります。

原紙

	紙名	所蔵期間		
	朝日・読売・毎日・ 日本経済・日経産業	過去3ヶ月分		
全国紙	産経・日刊工業・ The Japan Times	2016年~		
	東方新報	2013年~		
県内紙	高知(朝刊・夕刊)	過去1年分		
外国新聞	The New York Times	2015年~		

■新聞記事データベース

データベース名	収録期間	同時アクセス数
聞蔵Ⅱビジュアル	明治創刊号~	1
ヨミダス歴史館	明治創刊号~	1
日経テレコン21	1975年~	2 (無制限 期間あり)
高知新聞紙面 データベース	1880年~	1
	 データベース名 聞蔵Iビジュアル ヨミダス歴史館 日経テレコン21 高知新聞紙面 データベース 	データベース名収録期間間蔵Iビジュアル明治創刊号~ヨミダス歴史館明治創刊号~日経テレコン211975年~高知新聞紙面 データベース1880年~

Access ↓ 【ウェブサイト】 データベース

(学内ネットワークからアクセスしてください)



紙名	所蔵期間
朝日・読売・毎日・日本経済・日経産業・日経流通	1997年~

10ノートパソコン (PC) の利用 中に入っているのはコレ! マルチロッカーのタッチパネルを操作し、貸出・返却処理を行います。 PCは館外へは持ち出せません。館内でご利用ください。貸出台数は、1人1台までです。 「マルチロッカーの操作方法] …………… PCを借りる Surface Pro4 ※画像はPCセット。タブレットはPCと ACアダプターのみ。 1貸出ボタンを押す。 2.976-2「ノートパソコン」か「タブレット」 か、を選択する。 3ロッカー番号を選択する。 扉をきちんと 閉めてください。 ▲カードリーダーに学生証をかざす。 エラーが起こる 5扉が開いたロッカーからPCを ことがあるので、 取り出す。 返却するときは必ず PCを棚の真ん中に 置いてください。 PCを返す 1返却ボタンを押す。 2カードリーダーに学生証をかざす。 8扉が開いたロッカーにPCを戻す。 注意

- ●ロッカーのトラブルにより、PCの貸出・返却ができない場合は、図書館スタッフにお声がけください。 夜間利用時にロッカーのトラブルが発生し、ロッカーにPCを戻せなくなったときは、ロッカー横に設置している 返却ボックスにPCを入れてください。
- ●タブレットPCを取り出した際は、ロッカー内に残っているACアダプター本体を、隅のほうへ寄せてください。 ロッカー内の中央に置かれていると、トラブルの原因になります。
- ●タブレットPCを返却する際は、タブレットPCにACアダプターを接続し、充電状態にしてください。

1) ソフトウェアの利用

大学がライセンス契約を結んでいる特定のソフトウェアを、学生及び教職員は適用範囲内で 利用することができます。

- ●本学または本学教員の研究費等、「公費」で購入し、本学教職員が管理している
 第一のパソコンであること。
 - ●主たる使用場所が、高知工科大学(香美キャンパス・永国寺キャンパス)であること。
 ●使用目的が、教育・研究であること。また教育・研究を行うために必要な 事務業務であること。

※個人端末へのインストールが許可されているソフトウェアに関しては該当しません。





13